

(様式2号)

## 議 事 録

- 1 会議の名称 平成30年度第1回滝沢市立学校給食センター運営委員会
- 2 開催日時 平成30年7月19日(木) 午後 6時30分から  
午後 7時25分まで
- 3 開催場所 滝沢市役所 2階 大会議室

### 4 出席状況(氏名)

#### (1) 出席委員及び欠席委員(敬称略)

出席委員… 委員 田 口 秀 一  
委員 木 村 史 彦  
委員 内 村 弘 子  
委員 太 田 厚 子  
委員 今 野 洋 明  
委員 小 山 孝 治  
委員 佐々木 淳  
委員 石 川 昌 之  
委員 中 嶋 晴 美  
委員 山 口 恒 司  
委員 吉 田 友 彦  
委員 工 藤 や す  
委員 大 平 百合子  
委員 葛 卷 亮 子  
委員 齊 藤 静 子 計15名

欠席委員… 委員 白 澤 仁  
委員 山 下 金 吾  
委員 熊 谷 優 子

#### (2) 執行機関

教育長 熊 谷 雅 英  
教育次長 長 嶺 敏 彦  
給食センター所長 近 藤 整  
(以下「所長」という。)  
主任主査 谷 地 知 子  
主査 菊 池 絵 里 子

主査	及川正平	
主事	古舘愛可	
主任業務員	河野敏行	
栄養教諭	長谷部紘子	
栄養教諭	齊藤奈海	計10名

5 傍聴人の有無 なし

6 会議記録（発言者の要点を記載）

〔委嘱状の交付〕

所 長 本日は、お忙しいところご出席いただきまして誠に有難うございます。本日の進行を務めます給食センター所長の近藤でございます。よろしくお願いたします。ご案内の時刻となりましたので、ただ今より「滝沢市立学校給食センター運営委員会委員」の委嘱状の交付式を始めさせていただきます。

交付につきましては、代表受領とさせていただきます。次第の裏面に名簿がございます。ただいまから順番にお名前を読み上げますので、その場でご返事をお願いいたします。

（名簿順に読み上げる。）

以上を代表いたしまして、田口秀一様に熊谷教育長から委嘱状を交付いたします。田口様その場でご起立をお願いいたします。

（委嘱状を交付。）

なお、皆様方の委嘱状につきましては、お手元に置かせていただきましたので、ご了承願います。

以上を持ちまして、委嘱状交付式を終了させていただきます。

（1）開会

所 長 それでは、改めまして、ただ今から「平成30年度第1回滝沢市立学校給食センター運営委員会」を開催させていただきます。

開催に当たりまして、熊谷教育長よりご挨拶を申し上げます。

（2）教育長挨拶

教育長 会の最初に、まずもって、このたびの西日本における豪雨被害につきまして、亡くなられた方にご冥福を申し上げたいと思います。また、被災された皆様にお見舞い申し上げます。

委員の皆様におかれましては、大変お忙しいところ、また、お疲れのところご出席いただき誠にありがとうございます。

ただ今、新任7名、再任11名の方に、学校給食センター運営委員会委員の委嘱をお願い申し上げたところですが、1年間どうぞよろしくお願い申し上げます。

本日は、今年度の給食センターの運営につきまして委員の皆様からご意見、ご

助言をいただき、より安全・安心な学校給食の確実な提供に努めて参りますので、よろしくお願い致します。

平成31年4月からは、滝沢中央小学校が開校します。学校給食においても、スムーズに給食開始ができるよう、備品を購入したり、配送ルートを調整したり、様々な準備をしてまいります。

給食費につきましては、学校による保護者面談における未納保護者への催告や、PTAによる会報や会合での啓発活動など、ご協力をいただき、この場をお借りしましてお礼申し上げます。市と致しましては、児童手当からの天引きに加え、27年度から開始したコンビニ納付により、収納に努めているところです。平成29年度における新たな取り組みとしまして、初めて新入学児童をもつ世帯に対し給食費の納入を励行する文書を送付しました。また、学校にご協力いただきまして、2学期末面談の際、センター職員が学校を訪問し、保護者と納付面談を実施しました。平成29年度決算では、99.3%の収納率となり、収入未済額は181万円となっております。99.3%は過去資料のある平成4年度から26年間で、最高の収納率です。また、収入未済額が200万円を切ったのも初めてです。これまでの皆様のご努力の結果であり、心から感謝を申し上げます。今後も、収納対策に努めて参りますので、学校、PTAの皆様には、引き続きご支援、ご協力をよろしくお願い致します。

結びになりますが、安全安心な学校給食の提供と食育の推進に努めて参りますので、よろしくお願い申し上げます。

所 長 次に委員の皆様のご紹介であります。先ほどお名前を読み上げましたので、お一人お一人のご紹介は省略させていただきます。

なお、本日、都合により欠席されている委員は、名簿の7番 白澤 仁委員、13番 山下 金吾委員、18番 熊谷 優子委員となっております。

次に、市職員の紹介をさせていただきます。

(市職員を一人ずつ紹介する。)

大変申し訳ありませんが、ここからは着席したままで進めさせていただきますので、ご了承願います。

本日の委員会について、でございますが、18名中15名のご出席をいただいております。「滝沢市立学校給食センター設置条例」第8条第2項により過半数に達しておりますので、本日の委員会が成立したことを報告させていただきます。

続きまして、本日の日程であります。次第にありますように、議題として

(1) 学校給食センター運営委員会会長、副会長の選任について

(2) 平成30年度学校給食センターの運営について

また、報告事項として

(1) 学校給食費の収納状況等について

(2) その他

なお、会議の終了時間は、19時30分頃になる見込みでございますので、よろしくお願いいたします。

(3) 議事録署名人の指名

所 長 それでは、審議に入ります前に、議事録署名人を指名したいと思います。指名の方法はどのような方法がよろしいでしょうか。

委 員 (意見なし)

所 長 特にご意見が無いようでしたので、事務局より提案させていただいてよろしいでしょうか。

委員一同 異議なし。

所 長 それでは、事務局より提案をお願いします。

事務局 事務局といたしましては、滝沢中部主任児童委員の葛巻亮子委員と、一本木小学校PTA会長の佐々木淳委員とをご推薦いたします。

所 長 ただ今、事務局より葛巻亮子委員と佐々木淳委員を指名する発言がありましたが、ご異議ございませんでしょうか。

委員一同 異議なし。

所 長 「異議なし」ということをございますので、葛巻委員、佐々木委員よろしく願います。

次に、会議の公開について、事務局から説明をお願いします。

事務局 運営委員会の議事に関しまして、「滝沢市附属機関が開催する会議の公開及び会議録の公表に関する要綱第3条」の規定により、会議は原則公開することとなっております。ただし、案件により、公開しないことも出来ます。原則どおり公開することよろしいでしょうか。なお、それに伴い、会議録を市のホームページに掲載することとなります。

所 長 ただいま事務局から説明がありましたが、原則どおり公開することよろしいでしょうか。

委員一同 異議なし。

所 長 それでは、公開ということで進めさせていただきます。

(4) 議事

所 長 それでは、4の議題(1)「学校給食センター運営委員会会長、副会長の選任について」を事務局から説明をいたします。

事務局 このたび、滝沢市立学校給食センター運営委員が新たな任期ということで委嘱されたことに伴い、滝沢市立学校給食センター設置条例第7条第1項の規定により、委員の内から会長及び副会長、各1名を互選することとなっておりますので、お諮りいたします。

所 長 事務局より説明がありましたが、まずは互選の方法について、どのような方法がよろしいか、皆様のご意見をお伺いいたします。

委 員 (意見なし)

所 長 特にご意見が無いようでしたので、事務局より提案させていただいてよろしいでしょうか。

委員一同 異議なし。

所 長 それでは事務局より提案をお願いします。

事務局 会長には、市PTA連絡協議会会長であります白澤 仁委員を、副会長には、滝沢市小中学校長会会長の田口 秀一委員をご提案いたします。

所 長 ただ今、事務局から提案がありました。今までの慣例では、会長に市PTA連絡協議会会長を、また、副会長には滝沢市小中学校長会会長を選出しておりました。本日、白澤委員は欠席ではございますが、あらかじめ会長受諾の確認を行っております。改めまして、会長に白澤委員を、副会長に田口委員を提案することで、ご異議ございませんでしょうか。

委員一同 異議なし

所 長 「異議がない」ということでございますので、どうぞよろしくお願いたします。

設置条例第7条第2項の規定により、会長に会議の議長をお願いするところですが、本日会長は欠席のため、同条例第7条第3項の規定によりまして、田口副会長にお願いいたします。田口副会長、こちらの議長席のほうへ来ていただきまして、一言ご挨拶をお願いいたします。

副会長 今回は白澤会長が欠席ということで、副会長として仰せつかりました田口が議長を務めさせていただきます。よろしくお願いたします。

ここより、「副会長」は議事進行を行うことから「議長」と記す。

議 長 それでは、議題の(2)の審議に入らせていただきます。

「平成30年度学校給食センターの運営について」、事務局より説明願います。

事務局 (資料により説明する。)

議 長 ただ今、事務局から説明がありました。今の説明について、何かご質問、ご意見等がございますでしょうか。

委 員 (質疑なし)

議 長 質疑等無いようですので、お諮りしたいと思います。事務局からの説明のとおり了承したいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

委員一同 異議なし。

議 長 ありがとうございます。「異議なし」とのことでございますので、議題(2)「平成30年度学校給食センターの運営について」は、了承することといたします。

#### (5) 報告

議 長 それでは次に、報告に入らせていただきます。(1)「学校給食費の収納状況等について」、事務局より説明願います。

事務局 (資料により説明する。)

議 長 ただ今、事務局から説明がありました。今の説明についてご質問、ご意見等ございますでしょうか。

委 員 毎年未納額があるということは、どのような家庭に未納額が残っているのか、また、接見されてお支払いいただく方がいるということですが、残高がすごく残っているの、回収の仕方をどのようにお考えなのかお伺いたします。

事務局 就学援助制度というものがあるのですが、経済的に大変な世帯ではあるが就学援

助を受けていない方が給食費の支払いをできないとか、就学援助のお知らせを行っているのですが、対象となる前の分が残っていたりなどがあります。他に、給食費に対する支払いの意識が薄い方もいらっしゃるのかなと思います。口座振替も原則として新入学児童の方にはお願いしていて、登録していても残高不足で振替できなくてそのまま未納になっている場合もあります。督促状を出して、催告書を出して、それでも反応がない方には、ご自宅のほうにお伺いをして、お会いできれば給食費に関するご相談をして、一括でお支払いいただけるか、分割でお支払いいただけるかお話をさせていただくのですけれども、この約束もなかなか守っていただけない方もいます。お電話番号を必ず聞いて、分割納付をされていて守られない方には月末に電話をするのですが、給食センターからの電話とわかると出てくれない方もいます。そういった方に対して、夜にご自宅に行ったこともありますし、去年は日曜日に行ったこともあります。それでもお会いできない方に対して、学校の期末面談の後に接見させていただくということをしています。未納の方の状況は多種多様なので、現年度分もですが、過年度分もどういった方が現在困っていて納付いただけないのかという状況を仕分けするために、お会いしたり電話したり情報把握に努めている状況になっております。

委員 回収できる見込みはあるのですか。

所長 税金と違いまして公債権ではありませんので強制執行ができません。回収できるか否かの明言はできませんが、氷山の一角を溶かしていくように少しずつ信頼を失わないでお会いしていく、説得するという方法しかありません。

委員 10年間払わない人が払うことはあるのですか。

所長 就労して自分が食べた分ということでお支払いいただいている方も中にはいらっしゃいます。平成5年度時点で滞納だった方も、心入れ替えていただいて、少しずつですけれど払っていただいている状況にあります。

委員 2,700万円ほど赤字になっているということですか。

所長 そういことです。

委員 運営はできるのですか。

所長 現年度の予算で運営していますので、滞納繰越分の過年度については給食食材の購入にあたっている分はありません。運営できるかどうかということであれば、運営はできます。

委員 普通の会社で考えれば、2,700万円もらえないというのは、不良債権で焦げ付いてしまう気がするのですが、企業と給食センターでは違うということでしょうか。

所長 公会計で会計していますが、複式で会計しておりません。単年度決算でやっているものですから、繰越損失として計上されていないので、現年度分で賄っていけるということです。ただ、穴が開いているのは確かですので、その分は回収しなければいけないと思っております。

委員 どうやって2,700万円というのをまかなっているのですか。

所長 予算のところで説明申し上げましたが、現年度予算の分は現年度にあてておりますので、現年度分は滞納繰越分を直接反映しておりませんので、運営ができています。

ということです。負債という意味では確かに負債です。

議長 役所の会計なので税金の部分と集めている部分といろいろからくりがあるようです。

次長 一つの会計でやっている会社であれば、皆さんが考えている通り、赤字がずっと負債として残っていくわけですが、単年度会計で毎年、市の会計の中で整理をかけているということです。ただ、回収はしなければならないので、ずっと繰り越して回収は続けていくということです。

教育長 例えば、平成21年度、830万円がその年に回収できなかった額であります。前からいらしている委員さんであれば分かっていると思いますが、今回の未収額180万円というのは、1年間で5,000人の子供さんがいて、その親がいて、ということなのですが、800万円あった時代からいうと180万円はすごく納めているということにはなっています。今から8年前というのは納めない人が多くいて、全国的に問題になりました。給食費を納めないと、市町村のほうで給食を子供に出さないぞとか、全国的に納めない親に問題があるといったことが起こったことがあります。この運営委員会でもPTAとかで納めましょうということで運動もしていただいたり、校長も、面談の時に納めない人に学校のほうで帰りに寄ってもらって話をしたりということもあって、だんだん納めなければならないという意識も高まってきました。それから、コンビニ収納というので納めやすくしたとか、児童手当から天引きするとか、そういうのをどんどん進めていっています。本当は、児童手当から全部天引きできれば未納が0になります。

委員 全部できない理由はあるのですか。

所長 本人の申し出によります。強制的にはできません。

教育長 前は、滞納分が4,600万円近くあって、今は2,700万円となっている、引き算をすると約1,900万円をこの間に催促して納めていただいている。「逃げ得は許さない」と給食センターの考えで、家庭訪問をしたりして、納めてもらわなかった家庭に納めてもらっている。ですから、10年でも20年でも、こちらでは2,700万をいずれ回収するという意気込みでやっている。ただ、税金みたいに財産をおさえると強制執行ができない。4,500万円のとときにこのまま未納になるのではと思っていたけれど、なんとか1,900万円回収するといった努力はしている。今後もこの2,700万円の人は納めるまで頑張るということです。

委員 生活苦でお金持っていないで払えないという人はいるのでしょうか、払っている立場からすると、払える能力があるのに払っていないという人にはもっと積極的にいろいろ努めていったほうがいいのではという考えはあります。

教育長 要保護と言って生活保護の家庭というのは未納がなく、また、準要保護という方も給食費が出ていますので、この人たちも未納の方はいません。準要保護とそうでないその境の人たちが納めることが難しいのかなというのが、給食センターの見立てで、例えばベンツ乗っている人が納めないよとかそういうのはないようです。ただ、納められるのだけれども支払の順番が違うという人も中にはいるかもしれません。準要保護を学校に申請すれば保護が受けられるという人も中にはいるかもしれませんので、今勧めているところです。納められない人がいたならば学校に相談し

てくださいという手紙を出しております。

所 長 補足です。悪質な方はいないと思っていました。本当に生活苦の方たちが就学援助制度を利用する前の分というのが手当てできなくて残っているという方がいらっしやいます。また、家庭環境が複雑でいわゆるDVの関係で、長男の分はお父さん、弟の分はお母さんという風に納付が完全分離しているということもあります。面談にお母さんが来られたらお話をするわけですが、お父さんに言わないと判断できないという方もあります。一般的に逃げ得をしている方たちではないように認識はしています。

議 長 私自身も 99.3%というのが高い数字だと思います。

議 長 質疑等ほかになれば、報告ですので、これで次に行きたいと思います。続きまして、(2)「その他」に入らせていただきます。事務局からありますか。

所 長 事務局からは、特にありません。

議 長 委員の皆様から何かありますか。

委員一同 (なし)

議 長 質疑等ほかになれば、報告(2)をこれで終了します。これで私の任務を終わらせていただきます。ありがとうございました。

所 長 田口副会長、ありがとうございました。次第に沿いまして6番のその他について、に入ります。事務局からは特にありませんが、皆さんから何かございますでしょうか。

委員一同 (なし)

所 長 無いようですので、閉会に移ります。閉会のことばを長嶺教育次長からお願いします。

#### (7) 閉会

次 長 本日はお疲れのところありがとうございました。今回は平成30年度第1回運営委員会ということで、今後第2回は1月に開催しますのでよろしくお願ひします。本日は一学期の給食が最終日です。30年度一学期も無事給食を終了したということで、今後2学期に向けていろいろな機器等の点検整備を夏休み中に行いまして、また2学期に子どもたちにおいしい給食を届けていきたいと思っております。滝沢市は7月1日健康づくり宣言をいたしました。学校給食は、子供たちの健康づくりに一番大きな役割を担っていると思います。あわせて給食センターのほうでは大人の方々にも、ぜひ健康づくりに関心を持ってもらいたいということで、様々な情報を発信していきたいと考えてございます。皆様のご意見をいただきながら給食又は健康づくりのほうを進めてまいりますので、今後ともよろしくお願ひいたします。本日は本当にありがとうございました。

(閉会時刻 19時25分)



7 会議資料の名称

平成30年度第1回滝沢市立学校給食センター運営委員会 資料

「平成30年度第1回滝沢市立学校給食センター運営委員会 次第」

「滝沢市立学校給食センター運営委員会委員名簿」

「議題（1） 学校給食センター運営委員会会長、副会長の選任について」

「議題（2） 平成30年度学校給食センターの運営について」

「報告（1） 学校給食費の収納状況等について」

「滝沢市立学校給食センター設置条例（写）」

この議事録は、その内容が正確であることを証するためにここに署名します。

平成30年8月10日

副会長（議長） \_\_\_\_\_ (印)

議事録署名人 \_\_\_\_\_ (印)

議事録署名人 \_\_\_\_\_ (印)